

# ききょう苑通信



発行月  
2018年7月  
第9号

発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設  
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)  
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目6-1237  
Tel: (0463) 92-8101 ☒ kikyo-en@showakai.or.jp

## まだまだ、現役、

### 青春そして、自立生活を！

「老健を上手に利用しましょう」

「ききょう苑」は、介護老人保健施設(通称「老健」)です。「老健」の役割は、けがや病気のあとの在宅復帰、快適な自立生活とその維持をめざして、個別リハビリテーションを軸に、それが効果的に行えるように、専門の職員(医師、看護師、リハビリ療法士、介護士、栄養士、相談員、専門事務員)が、ご利用者ごとにさまざまな角度から支援していく施設です。

したがって、「老健」は、医学的治療を行う病院でもなく、また、介護が目的の施設でもありません。ぜひ、「老健」の役割、様子をご理解し、「老健」を上手に使っていただき、在宅復帰、自立生活へ復帰と維持をめざしていただきたいと思います。

そこで、今月の「ききょう苑通信」では、リハビリテーションの効果を上り上げるために、「ききょう苑・介護部」の行っている取り組みを紹介させていただきます。介護部では、単なる介護だけではなく、リハビリテーションと連動して、いかに日常生活を送れるかを、個々のご利用者ごとに考えた介護を行っています。

ご利用者、ご家族、地域の皆様に、「老健」を上手に使っていただき、笑顔のある家庭、地域となるよう、そして、それをお手伝いできる施設となるよう、職員一同、努力してまいります。



(施設長 小澤 明)

## 入所事業部門・介護部

ききょう苑に入所されての

リハビリテーション

「部屋から出て、四季を感じよう」

例えば、「歩けるようになって、家に帰りたい」、「トイレを使いたい」、「自分で食事がしたい」など、ご利用者ごとに目標を立て、日々の生活の中でのリハビリテーションや行動、動作の介護を、さらには心のリハビリテーションを行っています。今年度は、外に向かって心身ともに生活を取り戻せるように、あるいは維持するために、次のような企画を進めています。

### 外出行事

1. お花見
2. 花菜ガーデン園遊
3. 江ノ島水族館見学
4. 地域のお祭り参加、など



花菜ガーデンへ外出



江ノ島水族館へ外出

### その他

1. 毎月1〜2回の施設での行事開催
2. 外気浴励行
3. 個別レクリエーションを基本に、多彩な集団レクリエーション
4. ご利用者の趣味や特技を生かした活動
5. アニマルセラピー(小動物とのふれあい)、など

(入所事業部門 介護部主任 岡部 大祐)

## 通所事業部門・介護部

ご自宅から通われての

リハビリテーション

「心身の活性化を支援します」

「ききょう苑」でのリハビリテーションの基本は、ご利用者ごとに行う個別リハビリテーションです。通所リハビリテーションは、ご自宅から通いながら行うものですが、その目標は、それぞれのご利用者により異なります。ご本人、ご家族、そして、リハビリ療法士を中心としたチームにより、目標、計画を作成し、より効果的なりハビリテーションができることをめざしております。

とともに、ご自宅での日常生活において、より快適な、充実した時間を過ごしていただけるように、心のリハビリテーションともいえる時間を過ごしていただけるように、いろいろな工夫、企画を考えています。単なる、介護、介助だけではなく、自立支援に向けた介護はもとより、ご本人の「ご趣味、ご性格、ご自宅環境などを考え、より充実した、生きがいのある時間を過ごしていただけるような介護サービスを中心掛けていきます。

ご利用者、そしてご家族から、「からだの調子が良くなった」、「笑顔が増えた」、「楽しい」、「また、ききょう苑を利用したい」と言っていただけになることを目標に、活気ある施設をめざしていききたいと、介護部一同、努力してまいります。

(通所事業部門 介護部

主任 熊澤 綾子)

ワンポイントアドバイス！  
皆さん知っていますか？

「居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの違い①」

「居宅介護支援事業所と地域包括支援センターとの違い」についてご存知ですか？「居宅介護支援事業所」は、介護支援専門員(ケアマネジャー)を配置している事業所で、ご利用対象は、「要介護1〜5」になります。ケアマネジャーは、居宅サービス計画の作成、介護保険事務手続き、介護関係機関(病院、福祉施設など)との連絡、調整をお手伝いします。

「地域包括支援センター」は、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が在籍し、「要支援1〜2」のご本人だけではなく、広く、ご家族、近隣在住の市民からの相談を受け付けています。

なお、ケアプランの相談、作成にかかる費用は、全額が介護保険で支払われますので、自己負担はありません。

介護に関する法律、保険、そして施設などについては、なかなか理解しにくい点も多いとお聞きます。それらを、理解して、上手に利用していただきたいと思います。これからも、みなさんのお役に少しでも立てるように、介護に関するワンポイントアドバイスを「ききょう苑通信」で続けていきたいと考えています。

(居宅介護支援事業部門

部門長 泉 友之)



## ききよう苑に「琴姫」来苑!

6月19日(火)に琴姫(代表・阿蘇優代様)がききよう苑に来苑され、1階の通所フロアで大正琴を演奏してくださいました。ききよう苑では初めての開催となります。

ご利用者の皆様は大正琴の音色や迫力に喜ばれ、懐かしい曲と一緒に歌われていました。



歌の間には為になるお話も織り交ぜてください、アンコールでは、誰でも心の持ち様で今が青春!と「青春時代」を演奏してくださいました。

ご利用者よりは是非また来て欲しいとの声も多く聞かれていました。

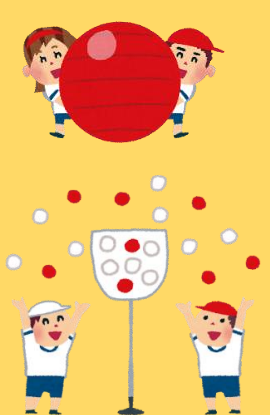
(通所事業部門 介護部)

副主任 吉住 秀子



## ききよう苑

### 運動会開催!



毎年恒例のききよう苑運動会が6月6日(水)に開催されました。今年はいにくの天候の為、2階フロアにご利用者が集まり、赤組・白組に分かれて競技を行いました。

毎日、レクリエーションで練習に励んだ「玉入れ」や「大玉送り」を行い、ご利用者、ご家族、職員と大変楽しい時間を過ごすことができました。

2018年度は僅差で赤組が優勝となりました!おめでとうござります。皆さんお疲れ様でした。

(入所事業部門 相談部)

副主任 布川 幸子

### 玉入れの風景



### 大玉送りの風景



## 〈お知らせ〉

### 【寄贈】

手芸品(ペン立て・小物入れ他) 安藤クニエ様  
※職員で活用させていただきます。ありがとうございました。

(副施設長 前田 大介)

### 〈入所部より〉

#### ★入所の夏季衣替えについて

以前ご案内させていただきましたが、衣類の衣替えをまだしてない方は入れ替えをお願いいたします。

(入所事業部門 相談部)

主任 後藤 佑介

## 編集後記

もうすぐ、梅雨が過ぎ、夏がやってきます。

子供の頃から、夏を前にするとワクワクし、学校をとうに卒業し、長い夏休みがあるわけでもない大人になつてからも、夏を迎える高揚感は続いています。

暑いし、ムシムシするし、日焼けや虫さされなど、夏が鬱々とした理由はたくさんあるけれど、私は夏が好きです。

さあ、今年の夏も、汗をかきながらカレーやラーメンなど熱い物を食べるもよし、スイカやかき氷などで体を冷やすもよし、暑さなんか吹き飛ばして、夏を楽しみましょう。

(広報委員 富田 洋子)